

8 湾 岸 自 第 2 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

【送付先 ①】様

東京湾岸自治体環境保全会議代表幹事
(千葉市環境局長) 堺 逸樹
(公印省略)

東京湾の環境改善に関する施策の推進について（要請）

日頃から、東京湾の環境保全に御指導、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
当会議では、東京湾の水質浄化を図るため、東京湾岸の自治体が協力して、広域的な対策と住民への啓発活動等を実施しております。

しかしながら、東京湾の一部の水域では依然として環境基準が未達成となっているほか、過去には青潮による漁業被害等も発生しております。

つきましては、閉鎖性水域である東京湾の環境改善を図るため、下水道整備や生活排水対策をはじめとする富栄養化対策など、水質浄化に資する諸施策につきまして、引き続き取組の推進をお願いいたします。

また、第9次総量削減基本方針に示されている生物多様性・生物生産性の視点から、生物多様性の維持等の機能を有する藻場・干潟等の保全や創出につきましても、取組の推進をお願いいたします。

なお、東京湾の水質状況について取りまとめた「東京湾水質調査報告書（令和6年度）」をお送りいたしますので、御査収ください。

東京湾岸自治体環境保全会議 代表幹事事務局
(千葉市環境局環境保全部環境規制課)
電話 043-245-5194
Eメール kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp

8 湾 岸 自 第 2 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

【送付先 ②】様

東京湾岸自治体環境保全会議代表幹事
(千葉市環境局長) 堺 逸樹
(公印省略)

東京湾の環境改善に関する施策の推進について（要請）

日頃から、東京湾の環境保全に御指導、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
当会議では、東京湾の水質浄化を図るため、東京湾岸の自治体が協力して、広域的な対策と住民への啓発活動等を実施しております。

しかしながら、東京湾の一部の水域では依然として環境基準が未達成となっているほか、過去には青潮による漁業被害等も発生しております。

つきましては、閉鎖性水域である東京湾の環境改善を図るため、浚渫事業や底質改善事業など水質浄化に資する諸施策につきまして、引き続き取組の推進をお願いいたします。

また、第9次総量削減基本方針に示されている生物多様性・生物生産性の視点から、生物多様性の維持等の機能を有する藻場・干潟等の保全や創出につきましても、取組の推進をお願いいたします。

なお、東京湾の水質状況について取りまとめた「東京湾水質調査報告書（令和6年度）」をお送りいたしますので、御査収ください。

東京湾岸自治体環境保全会議 代表幹事事務局
(千葉市環境局環境保全部環境規制課)
電話 043-245-5194
Eメール kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp

8 湾 岸 自 第 2 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

【送付先 ③】様

東京湾岸自治体環境保全会議代表幹事
(千葉市環境局長) 堺 逸樹
(公印省略)

東京湾の環境改善に関する施策の推進について（要請）

日頃から、東京湾の環境保全に御指導、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
当会議では、東京湾の水質浄化を図るため、東京湾岸の自治体が協力して、広域的な対策と住民への啓発活動等を実施しております。

しかしながら、東京湾の一部の水域では依然として環境基準が未達成となっているほか、過去には青潮による漁業被害等も発生しております。

つきましては、閉鎖性水域である東京湾の環境改善を図るため、貴職が所管する諸施策につきまして、引き続き取組の推進をお願いいたします。

また、第9次総量削減基本方針に示されている生物多様性・生物生産性の視点から、生物多様性の維持等の機能を有する藻場・干潟等の保全や創出につきましても、取組の推進をお願いいたします。

なお、東京湾の水質状況について取りまとめた「東京湾水質調査報告書（令和6年度）」をお送りいたしますので、御査収ください。

東京湾岸自治体環境保全会議 代表幹事事務局
(千葉市環境局環境保全部環境規制課)
電話 043-245-5194
Eメール kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp

8 湾 岸 自 第 2 号
令和 8 年 8 月 2 1 日

【送付先 ④】様

東京湾岸自治体環境保全会議代表幹事
(千葉市環境局長) 堺 逸樹
(公印省略)

東京湾の環境改善に関する施策の推進について（要請）

日頃から、東京湾の環境保全に御指導、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
当会議では、東京湾の水質浄化を図るため、東京湾岸の自治体が協力して、広域的な対策と住民への啓発活動等を実施しております。

しかしながら、東京湾の一部の水域では依然として環境基準が未達成となっているほか、過去には青潮による漁業被害等も発生しております。

つきましては、閉鎖性水域である東京湾の環境改善を図るため、排水処理施設の整備・高度化をはじめとする生活排水対策に資する諸施策につきまして、引き続き取組の推進をお願いいたします。

なお、東京湾の水質状況について取りまとめた「東京湾水質調査報告書（令和 6 年度）」をお送りいたしますので、御査収ください。

東京湾岸自治体環境保全会議 代表幹事事務局
(千葉市環境局環境保全部環境規制課)
電話 043-245-5194
Eメール kankyokisei.ENP@city.chiba.lg.jp